毎月1回1日発行　令和2年6月1日発行　月刊東洋療法　　平成7年1月30日　第三種郵便物認可

鍼灸マッサージ情報誌

月刊 東洋療法 2020 6.1 発行 314

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

令和2年度 定時総会開催

コロナ危機を乗り越えよう！

令和2年5月25日、（公社）全日本鍼灸マッサージ師会の令和2年度定時総会が全鍼師会会館4階会議室において開催された。

定款では、「この法人の総会は、すべての代議員をもって構成する。」、「定時総会は、毎事業年度1回5月に開催する。」とされており、全国から代議員の皆様にご参集いただき、定款に定められた事項について討議、決議していただく重要な会合である。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の脅威から皆様の健康（命）を守るために、ご参集を自粛していただき、定款第22条を適用して、議案への賛否を記載した議決権行使書面を郵送や電子メールなどで提出してもらうことにより決議する方法を採用し、理事会に提案し承認された。この様な方法で定時総会を開催することは、全鍼師会の長い歴史においても初めてのことである。

当日は、ZOOMを使ったウェブ会議の試行を行い、執行部及び議長の松浦浩市先生・副議長の山岸克也先生と会場をつなぎ議事が進められた。冒頭、伊藤久夫会長が、「このような厳しい状況だからこそ、全鍼師会は一致団結して危機を乗り越えて行かなければならない」と挨拶された。

その後、議決権行使書面の確認・集計が行われ、代議員総数99名のうち議決権行使書返送数は98名で、次表の通りすべての議案等が原案通り承認された。

（敬称省略）

議　　案　　等	承認する	承認しない
（1）議事録署名人並びに書記の選任（議事録署名人：神奈川 伊勢山竹雄・大阪 秦　章／書紀：事務局 栗田孫重）	98	0
（2）第1号議案　令和元年度活動を含む事業報告の承認の件	98	0
第2号議案　令和元年度収支決算報告と監事による監査報告の承認の件	98	0
第3号議案　令和2年度活動を含む事業計画の報告について	98	0
第4号議案　令和2年度収支予算報告について	98	0
第5号議案　定款の一部変更について　（第5条・第24条（2））	98	0

（名）

なお、当日に全鍼連盟総会及び協同組合総代会も議決権行使書面による方法で開催され、いずれも以下の通り議案は原案通り承認された。全鍼連盟総会は、代議員99名・連盟責任者11名計110名のうち議決権行使書返送数は105名で、全員が承認。また、協同組合総代会は、総代105名のうち議決権行使書返送数は94名で、93名が承認する、1名が承認しない結果だった。

保険局からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関するはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る医師の同意書等の臨時的な取扱いについての一部改正について 【厚生労働省保険局事務連絡】

新型コロナウイルス感染症に関してはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る医師の同意書等の臨時的な取扱いをお願いしていたところですが、現下の状況に鑑み、下記のとおり、臨時的な取扱いを1ヶ月延長することとするので、関係者に対し周知を図られますよう御協力をお願いします。

記

「新型コロナウイルス感染症に関するはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る医師の同意書等の臨時的な取扱いについて」(令和2年3月17日付厚生労働省保険局医療課事務連絡)の1　同意の取扱いについて、

(１)はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧(変形徒手矯正術を除く。)の再同意中、「5月末」を「６月末」に、「令和2年5月末」を「令和2年6月末」に改めるものとする。

(２)変形徒手矯正術の再同意中、「令和2年5月末」を「令和2年6月末」に改めるものとする。

以上

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について

（厚生労働省医政局事務連絡）

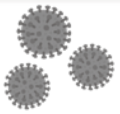

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、状況が刻々と変化していく中、令和2年4月17日に緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々をはじめとして、すべての職場で働く方々の感染を防止するため、職場において事業者、労働者が一体となって、事業の特性も踏まえつつ新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に適切に取り組んでいただくことについて、周知等をお願いしたところです。

その後、5月4日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下「基本的対処方針」という。)について緊急事態宣言を延長する等の改正が行われ、さらに、5月14日に基本的対処方針が改正され、緊急事態措置を実施すべき区域を北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府及び兵庫県とするとともに、緊急事態措置を実施すべきでない区域についても基本的な感染防止策の徹底等を継続する必要がある等の変更がなされました。

こうした状況にかんがみ、労働者が安全かつ安心して働ける環境づくりに率先して取り組んでいただきたく、周知等の御協力をお願いします。併せて、感染拡大を予防する新しい生活様式の定着に向けたこれら取組の周知についても御協力をお願いします。

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急 事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります 。
新型コロナウイルス感染症から、あなた と 身近 な人の命 を 守れるよう、日常生活を見直してみましょう 。

「新しい生活様式」の実践例

（１）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- □人との間隔は、できるだけ２ｍ（最低１ｍ）空ける。
- □遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- □会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- □外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- □家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- □手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※　高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- □感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- □帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- □発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- □地域の感染状況に注意する。

（２）日常生活を営む上での基本的生活様式

□まめに手洗い・手指消毒　□咳エチケットの徹底　□こまめに換気
□身体的距離の確保　□「３密」の回避（密集、密接、密閉）
□ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

（３）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- □通販も利用
- □１人または少人数ですいた時間に
- □電子決済の利用
- □計画をたてて素早く済ます
- □サンプルなど展示品への接触は控えめに
- □レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- □公園はすいた時間、場所を選ぶ
- □筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- □ジョギングは少人数で
- □すれ違うときは距離をとるマナー
- □予約制を利用してゆったりと
- □狭い部屋での長居は無用
- □歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- □会話は控えめに
- □混んでいる時間帯は避けて
- □徒歩や自転車利用も併用する

食事

- □持ち帰りや出前、デリバリーも
- □屋外空間で気持ちよく
- □大皿は避けて、料理は個々に
- □対面ではなく横並びで座ろう
- □料理に集中、おしゃべりは控えめに
- □お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- □多人数での会食は避けて
- □発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（４）働き方の新しいスタイル

□テレワークやローテーション勤務　□時差通勤でゆったりと　□ オフィスはひろびろと
□会議はオンライン　□名刺交換はオンライン　□対面での打合せは換気とマスク

コロナウイルスにともなう あなたが使える緊急支援

新型コロナウイルスによる未曾有の国難から、あなたの暮らしを、雇用を、事業を、守り抜くために。スピード優先で次々と策定されている緊急経済支援策。その中から主なものを紹介します。

個　人

◆うけとる

生活支援給付金

10万円 すべての国民(所得制限なし)

子育て世帯特別給付金

1万円(子供一人/1回限り)現在、児童手当を受給している世帯

住居確保給付金

・離職・廃業等から2年以内の方
・フリーランス、個人事業主、パート、アルバイトを含め、離職廃業にならなくとも休業等　により収入が減収し、家賃の支払いが同様に困難になっている方々に拡大

雇用調整による休業補償　(額はお勤めの企業に準じる)

新型コロナウイルスの影響により事業活動が縮小(売上が5%以上減少)し、一時的に休業等により労働者の雇用維持を図った事業主には、雇用調整助成金(上限1人日額8,330円)を用意しています。

◆かりる

主に失業者への総合支援資金無利子60万円まで

新型コロナウイルスの影響を受け、収入減や失業により生活維持が困難な世帯

単身　月15万円以内、2人以上　月20万円以内、原則3ヵ月、最長12ヵ月

主に休業者への緊急小口資金無利子10 or 20万円

新型コロナウイルスの影響を受け休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

内容：子供の休校によりやむなく休業し、急な生活費を要する方に20万円その他の場合に10万円

◆減額、免除

国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の保険料の減免等

一定程度収入が下がった人

個人が収める保険料の減免等　国民年金保険料の免除の特例

新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降に業務が失われたこと等により収入が減少し、所得が相当程度まで下がった方

◆猶予等

無担保・延滞税なしで納税1年間猶予

令和2年2月から納期限までの任意の期間(1ヵ月以上)において、収入が前年同期に比べ約20%以上減少し、一時の納税が困難と認められる場合。

対象税目：確定申告で納める所得税、個人住民税、固定資産税など

個人事業主

◆うけとる

生活支援給付金

10万円 すべての国民(所得制限なし)

持続化給付金　最大100万円

売上が前年同月比で50%以上減少している場合

小学校休業等対応支援金　日額4,100円

令和2年2月27日～ 6月30日までに、新型コロナウイルスによる小学校の休校等や、子供の感染またはその疑い等により、子供への対応をするため、契約していた仕事ができなくなった方

◆かりる

日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資融資
上限額6,000万円のうち利子補給上限額3,000万円

新型コロナウイルスの影響で最近1ヵ月の売上が前年または前々年同期比で5%以上減少した場合、当初3年間、3,000万を限度に0.46%まで利下げ。かつ、後日の利子補給により、当初3年間は実質無利子。

日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付融資
上限額4,800万円

売上減少の実績が無くても今後の影響が見込まれる場合、平均1.91%の金利で融資

民間金融機関による実質無利子・無担保融資　融資上限額3,000万円

都道府県等による融資制度を活用して、民間金融機関で実質無利子・無担保・据置最大5年・保証料減免の融資を実施。

売上高等が5%減少した場合、保証料ゼロと実質無利子で融資。

医療事業者に対する無利子・無担保等の優遇融資

新型コロナウイルスにより休業や事業を縮小した医療事業者

医療事業者に対する無利子・無担保等の優遇融資。

既往債務については返済猶予。

・医療貸付は、病院7.2億円、老健・介護医療院1億円
・それ以外の施設4,000万円(無担保3億円)

を上限として融資。

◆減額、免除

国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の保険料の減免等

一定程度収入が下がった人

個人が収める保険料の減免等　国民年金保険料の免除の特例

新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降に業務が失われたこと等により収入が減少し、所得が相当程度まで下がった方

◆猶予等

無担保・延滞税なしで納税1年間猶予

令和2年2月から納期限までの任意の期間(1ヵ月以上)において、収入が前年同期に比べ約20%以上減少し、一時の納税が困難と認められる場合

対象税目：所得税(事業所得など)、消費税、固定資産税など

＊申請方法、支給期間などの詳しい内容は自民党のホームページ「コロナウイルスにともなうあなたが使える緊急支援」https://www.jimin.jp/covid19/でご確認ください。

医者いらず
健康長寿処方箋 77

健康科学研究所所長・大阪市立大学医学部名誉教授　井上正康

井上正康先生は、癌や生活習慣病を「活性酸素」やエネルギー代謝の観点と、地球や生命の歴史という大きな視野で研究されている国際的研究者です。現在、多くの府県師会主催の公開講座で講演され大好評を博しています。ぜひ貴師会でも!!
ご連絡はURLより。http://www.inouemasayasu.net

「日本のコロナ騒動と失敗の本質」

ヒトは失敗するものであるが、過ちに気付いた時点で適正に対応する事が傷口を最小限に止める基本である。新型コロナによる欧米の惨状に較べて日本人の死亡者が桁違いに少ない事実を俯瞰的に解析する事によりコロナの本質が明らかになりつつある。詳細は現代適塾のホームページ(www.inouemasayasu.net/)を参照されたい。

コロナウイルスには現地の土着株に加えて様々な変異株があり、今回の新型株では弱毒のS型と強毒のL型が主要な役割を演じている。武漢からヨーロッパに伝染した強毒株は現地の人々にスペイン風邪並みの被害を与えて多数の死者を出している。一方、幼児期から複数の土着コロナ(HCoV)により風邪をひきながら集団免疫を獲得してきた多くの東アジア人には新型コロナは少し強い程度の“風邪の病原体”であった。オリンピックや習近平来日の延期決定直前まで超三密状態であった日本では、2月頃に弱毒S株が一過性に蔓延し、3月初旬から強毒のL株が上陸して死者が出始めた。ウイルス防御の最前線は免疫力であり、土着コロナや弱毒株に対するポリクローナル抗体は強毒株にもある程度有効の様である。事実、猛毒株によるSARSでは中国や韓国で8,000人もの死者が出たが、隣国の日本では一人の死者も認められなかった。今回は第一波の弱毒株の後に第二波の強毒株が上陸したので日本人には免疫応答するための猶予期間があった可能性も考えられる。その後の観察で新型の強毒株は大半の日本人には風邪程度で済むが、免疫的弱者には“凶暴なウイルス”である事が判明した。新興感染症では想定外の事も起こりうるので、国が早々に指定感染症に認定した事は正しい対応であった。“風邪は万病の源”と言われる様に、高齢者や糖尿病患者などの免疫弱者では重症化してサイトカインストームにより短時間で死亡する事も少なくない。高齢者のみならず国民的コメディアンのバカ殿様や若手力士までが感染死したことをマスコミが取り上げて新型コロナを“凶暴な疫病神”へと格上した。実は勝武士や力士の多くはインシュリンを注射しながら高カロリーのちゃんこ鍋で巨体を維持する“生活習慣病予備軍”であり、スポーツマンでありながら日本人の平均寿命より遥かに短命である。

現代のグローバル社会では病原体も旅客と共にジェット機で世界を旅しているので、国境封鎖やロックダウンで感染を一時的に抑制しても規制を緩和すれば感染が再燃しうる。人類の宿敵である病原体を根絶する事は極めて困難であり、彼らとの痛み分け的共存が現実的な着地点である。感染の拡大速度を緩和して日常生活や経済活動を維持しながら医療崩壊を防ぎ、国民の負担が少ない長期的予防策を強化する事が現実的方法である。事実、死者数や経済的損失が深刻な欧米先進国の中で、高齢者を集中ケアしながら国境封鎖、休校措置、バーやレストランの規制などをしなかったスウェーデンでは、公園に子供達の歓声が響き渡り、経済的損失を抑制しながら日常生活が維持されている。彼らの政策は冷静な科学的見識と政府に対する国民の厚い信頼で成り立っている。この方法は今後のパンデミック対策として基本的なモデルになるかもしれない。残念ながら俯瞰的視点と科学的羅針盤を持たなかった日本政府は"不確かな感染者数"に一喜一憂しながら社会的同調圧という空気に支配されて迷走してしまった。“和を持って尊しとなす協調的日本人”にとって“補償なき自粛要請をする緊急事態宣言”は手足を縛って泳げと命令するに等しく、多くの国民が深刻な窮地に追いやられて企業の倒産が深刻化しつつある。5月連休明けには強毒株による第二波も収束しつつあったので緊急事態宣言は解除すべきであったが、思考停止と空気に支配されて更に延長されてしまった。

災害時には“切り取られた数値”が独り歩きして人々のバランス感覚を麻痺させ、インフォデミックが常に人災を深刻化させてきた。日本では交通事故で毎年約4,000人、インフルエンザで約1万人もの命が失われているが、運転を止めさせたり緊急事態を宣言することはない。シートベルトを締めて安全運転すれば健全な車社会を維持できる。新興感染症でも俯瞰的に対応すれば人命と経済を同時に守る事が可能である。今回の日本は様々な幸運に恵まれて欧米の様な惨状には至らなかったが、世界中で今も誕生しつつある新たなコロナ株による感染再燃の可能性もある。未曾有の犠牲者を出したスペイン風邪でも第二波による被害が遥かに大きかった。日本人が第三波に対しても今回と同様の幸運に恵まれるという保証はない。国を挙げて大騒ぎしたコロナ対策は壮大な空振りであったが、喉元過ぎれば熱さを忘れるのが人間である。今回の“失敗の本質”を俯瞰的に検証して次のリスクに備える事が政府、経済界、および医学会の重要な課題である。土足で家に上がらない日本では、多くの神社に手水舎があり手洗いの習慣が深く根付いている。ハグの代わりに社会的距離で会釈する日本の礼儀作法は無意識的感染予防法でもある。今年は感染予防意識が強化された為にインフルエンザによる死者が80%も減少した。ポストコロナ時代にもインフォデミックや過剰な同調圧に翻弄されず、手洗い・うがい・鼻洗浄・トイレの消毒を怠らずに高齢者や免疫弱者を集中的にケアしながら豊かな日本文化を取り戻して心の免疫力を強化したいものである。

Dr.タコの外来小咄（がいらいこばなし） 122

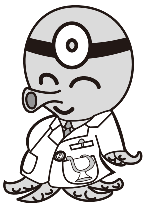

病院でうつされるのがイヤだったり、来院を手控えるよう指示されたりで、外来患者さんは減少していますね。スタッフの疲弊による医療崩壊の他に、副作用とも言うべき収入減での別の医療崩壊も指摘されています。開業できてるだけ良いと感謝しますが、「別の取り組み」を模索し始めたタコなのでした。

自粛太り？

「何だか体重が増えてますね」
「そうなんですよ、ほらいま自粛・自粛じゃないですか、外に出られないから、運動不足でふとっちゃうんです」
「お言葉を返すようですが、誰もいない外の道を一人で歩いても文句は言われないし、家の中でも腹筋・腕立て・スクワットにストレッチなんかはできるでしょう」
「何だかそういう気分になれなくてね」
まあ運動しない恰好の言い訳が出来たようなもんです

一意専心

「やばいですせんせい、毎晩８時過ぎまでやってますが終わりません、眠れません」
「大丈夫か？まず休んだ方が良いな、重症だ」
「はい、しかしそうもいかなくて」
「いっぱい仕事を抱えてるのは分かるよ、でもいまここで取り組める仕事は、いつも一つじゃないのか」
「はいっ？」
「実際、今やれるのはこの原稿の校正作業だ」
「そうです」
「集中してこれをやる、それ以外にできることはじつは、ない。浮気・よそ見に妄想、余計なエネルギーを拡散しないでこれだけをやる、すると終わる、で次の仕事をやる」
これが全てで他の場所も時間もないんじゃないのかな？

インバウンド外来？

この地方でも就労の外国人が増えました
外来に来るガイジンさんも増えています
「お腹が痛いらしいんです」と職場のスタッフ、でも通訳はできません
「ここ押して痛いですか？」
「・・」顔をしかめる表情で確認します
「便は出てますか？」「？？」
「ウンチでてる？」ジェスチャーゲームのよう
中国人ならではとメモに漢字を書いて伝えます
「尿・血・結石・可能性・便秘？」などなど
うなずく素振り？まっこれが限界かな〜
さっそく100言語の通訳ツールを購入しました！

医者の末路

「医者には定年がないらしいじゃないか」
「医師免許を持っていれば、日野原先生みたく90代でも現役だ」
「おまえはどうするんだ？」
「ルーシーと同じく、よろず相談所でもやるかな」
「ルーシー？」
「ほら、スヌーピーで“精神分析相談１件５セント”って屋台あっただろ」
「ハイハイ確かに」
「それさ『ボクうつ病みたいなんだけど』『そうですか、まあ気にしないことね、ハイ５セントいただきます』みたいな、タコのよろずやまい相談所500円ってどうだい？」
「いかないね、ゼッタイ」「じゃあ50円！」
「そういう問題じゃない！」ホントどうしましょう

＊＊＊＊

Dr.タコ 昭和40年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。田んぼに囲まれたふるさとで診療する熱き内科医。

FOCUS インフォデミック

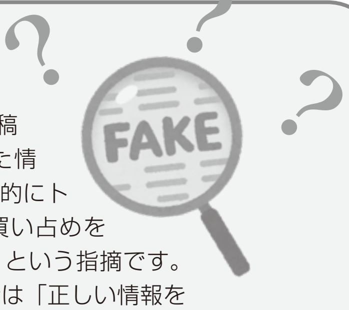

インフォデミック　情報の急激な拡散を意味する。「インフォメーション（情報）」と感染症の急速な伝染を指す「エピデミック」を合わせた言葉。新型コロナウイルスの感染が拡大する中、世界保健機関（WHO）は、「インフォデミック」によって信頼性の高い情報が見つけにくくなっていると警告した。

SNS（交流サイト）が浸透したことで、過去より情報が拡散しやすくなっている。1日に受け取る情報量などを元に算出した「情報拡散力」は、2003年の重症急性呼吸器症候群（SARS）流行時と比べて68倍になった。2月末、トイレットペーパーの買い占めが起きたのもSNSのデマ投稿が発端でした。

怖いのは、デマ投稿よりもデマを否定した情報の方が拡散し、結果的にトイレットペーパーの買い占めを招いた可能性がある、という指摘です。デマを否定した投稿者は「正しい情報を広めたい」というつもりでも、投稿を見た人が品不足を連想して行動を起こす可能性もあります。SNSに投稿する際は、慎重な情報発信を心がけたいものです。

インフォデミックそのものは個人間の連鎖的な情報共有で発生するため、政府や国というレベルで対応することは現時点では難しいのが現状です。

そのため、1人ひとりが受け取った情報の真偽を確認し、発信する情報を吟味し、行動に移す前に冷静になって考えることが今後も大切です。（広報IT委員　中川紀寛）

認知症ミニ講座㊾　デュアルタスク（二重課題）で認知症予防

一度に２種類の課題（タスク）を同時に行うことが求められる課題を，デュアルタスク（二重課題）、または「ながら作業」とも言います。例えば、テレビを観ながら料理を作る、電話をしながらメモを取る、歩きながら話をする、歌を歌いながら洗濯物を畳む、などです。

２つ以上のことが同時にできなくなると、テレビに集中して鍋を焦がしてしまった、電話で相手と話すことに夢中になってメモが取れなかった、歩くことに集中して話を聞いていなかった、もしくは、話に夢中になって転んでしまった、歩いている人にぶつかってしまった…などが起こります。

◆効果

デュアルタスクを行うと、なぜ認知症の予防につながるのでしょうか。運動をすることは、脳の体を動かす部分を活性化させます。それに加えて課題を達成させるために考えることは、思考を動かし脳の前頭葉の部分を活性化させます。このように、デュアルタスクを行うことは、脳の様々な部分を活性化させて認知能力を向上させると言われています。

◆日々の生活の中でできるデュアルタスク

指の体操

＊指まわし
①両手の指先を合わせて球形にします。
②親指だけ離して10回ぐるぐる回します。次は逆回転します。人差し指、中指、薬指、小指と順番に回します。特に薬指は動かしにくいのでしっかり回しましょう。

＊指折り数え
①どちらかの手の親指を先に折っておきます。
②指を折りながら10数えます。10までできたら、最初の形に戻っていますか？

＊ひとりじゃんけん
①必ず右手が勝つように、ひとりで右手と左手でじゃんけんを行います。慣れてきたら、必ず左手が勝つようにします。
②ステップアップとして、手と足でじゃんけんしてみましょう。必ず手が勝つように、ひとりでじゃんけんを行います。慣れてきたら、必ず足が勝つようにします。

足踏みしながら

課題①足踏みしながら
課題②歌を歌う、拍子に合わせて手を叩く、クイズに答える…など

＊足踏みをするという規則的な動作に合わせて、歌を歌います。足踏みによってテンポをつかむことができます。歌詞やメロディをしっかり意識しましょう。
＊慣れてきたら、今度は、歌を歌いながら足踏みをして、３拍子の歌であれば３拍目に、４拍子の歌であれば４拍目に手を叩きます。
＊今度はクイズです。例えば、魚の名前を挙げる、○○線の駅の名前を挙げる、47都道府県名を挙げるなどです。ひとりよりも数名で行うことによってより効果的になります。「考えていたのに、先に言われた！」「他の名前は…」と考えていると足の動きが止まりがちなので、リズミカルに足踏みしながら答えます。

電車の中や移動中、隙間時間を使ってみたり、仲間と一緒に楽しみながらデュアルタスクを行ってみましょう。

（広報ＩＴ委員　中川紀寛）

Information インフォメーション　研修会・イベント開催予定

各地での研修会・イベント情報をお知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしています。
詳細・申込については各師会事務所へお問い合わせ下さい。　（変更・中止等がある場合もありますので必ず事前にご確認下さい）
なお、全鍼師会HP：トップページ内「全鍼ニュース」もご参照下さい。

月　日	師会名	時　間	場　所	内　容	一般参加	参加費	生涯研修単位
6月7日	大　阪	10時～ 15時40分	大阪府鍼灸マッサージ会館	保険取扱講習会	可	会員無料 会員外2,000円	6単位
6月28日	大　阪	12時30分～ 15時40分	大阪府鍼灸マッサージ会館	鍼灸安全対策ガイドライン2020、産後腰痛に対する臨床研究	可	会員・学生1,000円 会員外2,000円	4単位
	佐　賀	9時45分～ 14時30分	メートプラザ佐賀	鍼灸師のための妊婦ケア講座―妊娠に関する知識と実践	可	会員3,500円 他県師会会員3,500円 会員外10,000円 学生　無料	5単位
7月5日	大　阪	10時～ 15時40分	大阪府鍼灸マッサージ会館	保険取扱講習会	可	会員無料 会員外2,000円	6単位

※研修単位は会員のみ

全鍼師会 110番補償制度 好評発売中！

この制度は会員の先生方が、安心して日常の業務に専念いただけるよう、
不慮の施術事故をはじめ院内施設の不備や日常生活中の事故により損害
賠償責任を負った時に、その損害をお支払いするものです。
※会員以外の方は加入できません（更新日6月1日）

●年間保険料と支払限度額

	セット（型）名			新　DX	新　0
	年間保険料　＋　制度運営費			10,000円	8,760円
支払限度額	業務に基づく事故	対　人	1事故	2億円	1億円
			1年間	6億円	3億円
	被害者治療費	対　人	1名・1事故	通院 3万円	
	業務施設に基づく事故	対　人	1　名	1億円	5,000万円
			1事故	2億円	1億円
		対　物	1事故	2,000万円	1,000万円
	日常生活に基づく事故	対人・対物	1事故	1,000万円	1,000万円

■お問合せ
日本鍼灸マッサージ協同組合
TEL（03）3358-6363

■元受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

協同組合ニュース

今年も110番補償制度が更新されました。ところで、110番補償制度は、医療過誤等の賠償事故に対応する保険です。従って、先生ご本人がお怪我やご病気になっても、110番では対応できません。そのために、以下の３つの保険をご用意しております。

団体所得補償プラン：病気や怪我でお仕事を休んだ場合の休業補償です。

団体総合生活補償保険：病気での入院、怪我での入通院をはじめ手術保険金等 手厚い補償が魅力です。

新保障制度：視覚障害をお持ちの方もお気軽に申し込める生命保険。ご希望に応じ入院保障もあります。
掛金の安さは、どこにも負けません！

ご希望の方には詳しいパンフレットをお送りしますので、協同組合までご連絡願います。

お問合せは、　**電話03−3358−6363**
メール　jamm@jamm.or.jp　まで

編集後記

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、健康上の不安感だけでなく、経済的、社会的な焦燥感も増大し、そのような心理的ストレスから「コロナハラスメント(コロハラ)」が発生しています。そんな中、日本赤十字社が公開した動画「ウイルスの次にやってくるもの」が共感を呼んでいるそうです。2020年4月21日に公開されたこの動画は、「恐怖」から来る人間の行動とその恐ろしさ、そして自分の「恐怖」に飲み込まれないためにできることを描いています。動画で紹介された４つの「恐怖にのみこまれる前にできること」は、①**恐怖に餌をやらない**〜「ときにはパソコンやスマホを消して、暗いニュースばかりを見るのはやめよう。」「不確かな情報をうのみにしないで立ち止まって考えよう。」②**恐怖のささやきに耳を貸さない**〜「恐怖は話を大げさにして怯えさせる。誰にもまだ分からないことは、誰にもまだ分からないことでしかない。」「そのままを受け止めよう。」③**恐怖から距離をとる**〜「避難や差別の根っこに、自分の過剰な防衛本能があることに気づこう。冷静に、客観的に、恐怖を知り、見つめれば、恐怖は薄れていくはずだ。」④**恐怖が嫌がることをする**〜「恐怖が苦手なものは、笑顔と日常だ。家族や友人と電話して、笑おう。いつものように、きちんと食べて、眠ろう。」正しく知り、正しく恐れて「本当に戦わなくてはいけない相手は、『人』ではなく『ウイルス』と、ひとりひとりの心の中にある『恐怖』です。」(日本赤十字社広報室より)　（広報IT委員長　廣野敏明）

https://youtu.be/rbNuikVDrN4

学校法人 呉竹学園

あん摩 鍼 柔道整復 灸

Established 1926

呉竹学園は、時代に適応した人材を育成し社会に貢献する努力を続けます

設置学科　鍼灸マッサージ科　鍼灸科　柔道整復科　鍼灸マッサージ教員養成科（東京医療専門学校のみ）

http://www.kuretake.ac.jp

＜東京医療専門学校＞	〒160-0008 東京都新宿区三栄町３番地	TEL 03-3341-4043
＜呉竹鍼灸柔整専門学校＞	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-7-24	TEL 045-471-3731
＜呉竹医療専門学校＞	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-185-1	TEL 048-658-0001

発行所　〒160-0004　東京都新宿区四谷 3-12-17 全鍼師会会館内
公益社団法人　全日本鍼灸マッサージ師会
TEL.03-3359-6049　FAX.03-3359-2023

全鍼師会　ホームページURL https://www.zensin.or.jp　E-mail zensin@zensin.or.jp
協同組合　ホームページURL http://www.jamm.or.jp　E-mail jamm@jamm.or.jp

名称　鍼灸マッサージ情報誌 月刊東洋療法
代表者　伊藤　久夫
郵便振替　00160-8-31031
銀行口座　りそな銀行 新宿支店　普通口座　1717115
名義／公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

発行人　伊藤　久夫
編集人／広報IT委員長　廣野　敏明
購読料　年3,600円 〒共（会員は会費より）

口座名のフリガナは「 シヤ)ゼンニホンシンキユウマツサージシカイ 」となります

●発行者　公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会
東京都新宿区四谷３−12−17
TEL03−3359−6049
FAX03−3359−2023
平成七年一月三〇日 第三種郵便物認可
●購読料　年三、六〇〇円（会員は会費より）
●定価　三〇〇円